

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩田 聡

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

【電話番号】 075-662-9600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営統括本部長兼総務本部長 君島 達己

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋5丁目21番5号  
任天堂株式会社 東京支店

【電話番号】 03-5820-2251(代表)

【事務連絡者氏名】 営業本部東京支店長 松田 俊彦

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社 東京支店  
(東京都台東区浅草橋5丁目21番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	543,033	499,120	635,422
経常利益 (百万円)	22,756	55,566	10,482
四半期(当期)純利益 (百万円)	14,545	10,195	7,099
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	31,066	59,746	49,307
純資産額 (百万円)	1,209,280	1,274,455	1,227,520
総資産額 (百万円)	1,588,585	1,587,058	1,447,878
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	113.75	79.73	55.52
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.12	80.29	84.77

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	332.68	75.04

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等を含みません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当社グループは、「ゲーム人口の拡大」という基本戦略に基づき、年齢・性別・ゲーム経験の有無を問わず人々に受け入れられる、魅力ある商品の提供に努めています。

当第3四半期連結累計期間の状況は、ニンテンドー3DS(3DS LL/3DS/2DS)では、10月に全世界で同時発売した『ポケットモンスター X・Y』が1,161万本の販売となりました。国内においては、4月に発売した『トモダチコレクション 新生活』が182万本の販売になるなど、自社定番タイトルも順調に販売を伸ばしたほか、サードパーティーのタイトルからもヒット作が生まれており、好調に推移しました。海外においては、6月に欧米で発売した『とびだせ どうぶつの森』が279万本(全世界で352万本)の販売となったほか、欧州で7月、米国で8月に発売した『マリオ&ルイージRPG4 ドリームアドベンチャー』が154万本(全世界で200万本)、11月に欧米で発売した『ゼルダの伝説 神々のトライフォース2』が185万本(全世界で218万本)の販売となるなど、年間を通じて自社有力タイトルを発売しました。この結果、国内市場においては前年に引き続きハード・ソフトとも好調を維持し、米国では暦年のトップシェアハードになるなど勢いの改善はあったものの、海外市場の年末商戦期の伸びが限定的であったため、販売数量はハードウェアが1,165万台、ソフトウェアが5,725万本にとどまりました。

Wii Uでは、夏から年末商戦にかけて『ゼルダの伝説 風のタクトHD』、『Wii Party U』、『スーパーマリオ 3Dワールド』などの自社有力タイトルを発売し、それぞれミリオンセラーとなりましたが、Wii Uビジネス全体の勢いを回復するには至らず、ハードウェアの販売台数は241万台、ソフトウェアの販売本数は1,596万本にとどまりました。

このほか、ニンテンドーDS(DSi LL/DSi/DS Lite/DS)の販売数量は、ハードウェアが11万台、ソフトウェアが863万本、Wiiの販売数量はハードウェアが107万台、ソフトウェアが2,327万本となりました。

これらの状況により、売上高は4,991億円(前年同期比8.1%減)、そのうち、海外売上高は3,400億円(前年同期比5.7%減、海外売上高比率68.1%)となりました。欧米における本体値下げの影響などによりWii Uハードウェアの採算が依然として厳しい状況にある中、利益率の高いソフトウェアの売上高が伸びなかったこともあり、売上総利益は1,492億円(前年同期比17.3%増)となりました。営業損益では、為替がドル・ユーロとも円安となったことにより外貨建てで発生する費用を円に換算した際の金額が大きくなったことなどもあり、販売費及び一般管理費が売上総利益を上回り、15億円の損失(前年同期は営業損失58億円)となりました。しかしながら、為替相場が前期末に比べ円安になったため為替差益が481億円発生した結果、経常利益は555億円(前年同期比144.2%増)、四半期純利益は101億円(前年同期比29.9%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」についての経過及び追加すべき事項は、次のとおりです。

ニンテンドー3DSは、国内市場では、1年を通じてその勢いを維持することができましたが、海外市場では、十分な有力タイトルが揃っていたものの期待する水準の勢いを得ることができず、年末商戦で爆発的な普及には至りませんでした。ハードウェアの販売累計台数が全世界で4,000万台を超えており、今後ソフトウェアの販売等を含め本格的な収穫期にすることを目指していきます。

Wii Uは、今期中盤からソフトウェアが揃ってきているものの、大きく流れを変えるには至らず、プラットフォーム普及の勢いを取り戻すことができていません。今後は有力タイトルの投入や、Wii U最大の特長であるGamePadの存在感を高める施策等の展開により、プラットフォームの活性化に努めていきます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は431億62百万円です。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	141,669,000	141,669,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	141,669,000	141,669,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	141,669	—	10,065	—	11,584

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,793,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,638,500	1,276,385	同上
単元未満株式	普通株式 237,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	141,669,000	—	—
総株主の議決権	—	1,276,385	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 任天堂株式会社	京都市南区上鳥羽 鉾立町11番地1	13,793,400	—	13,793,400	9.74
計	—	13,793,400	—	13,793,400	9.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	478,761	561,605
受取手形及び売掛金	45,873	149,289
有価証券	424,540	404,431
たな卸資産	178,722	178,940
その他	64,787	47,054
貸倒引当金	△434	△179
流動資産合計	1,192,250	1,341,142
固定資産		
有形固定資産	86,152	94,860
無形固定資産	10,863	12,814
投資その他の資産	※1 158,612	※1 138,241
固定資産合計	255,628	245,916
資産合計	1,447,878	1,587,058
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	107,045	161,982
未払法人税等	3,563	23,047
引当金	2,131	736
その他	81,735	93,293
流動負債合計	194,475	279,059
固定負債		
退職給付引当金	16,593	18,493
その他	9,288	15,051
固定負債合計	25,882	33,544
負債合計	220,358	312,603
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,065	10,065
資本剰余金	11,734	11,734
利益剰余金	1,414,095	1,411,504
自己株式	△156,692	△156,716
株主資本合計	1,279,203	1,276,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,599	15,103
為替換算調整勘定	△60,414	△17,367
その他の包括利益累計額合計	△51,815	△2,263
少数株主持分	131	130
純資産合計	1,227,520	1,274,455
負債純資産合計	1,447,878	1,587,058



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	543,033	499,120
売上原価	415,781	349,825
売上総利益	127,251	149,294
販売費及び一般管理費	133,108	150,873
営業損失(△)	△5,857	△1,578
営業外収益		
受取利息	4,222	4,254
為替差益	22,225	48,122
その他	3,154	5,193
営業外収益合計	29,602	57,570
営業外費用		
売上割引	469	351
その他	519	74
営業外費用合計	989	425
経常利益	22,756	55,566
特別利益		
固定資産売却益	—	2
訴訟関連損失戻入額	—	1,420
特別利益合計	—	1,422
特別損失		
固定資産処分損	22	53
土壌処分費用	380	—
特別損失合計	402	53
税金等調整前四半期純利益	22,354	56,936
法人税等	7,743	46,743
少数株主損益調整前四半期純利益	14,610	10,192
少数株主利益又は少数株主損失(△)	64	△3
四半期純利益	14,545	10,195

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	14,610	10,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,160	6,501
為替換算調整勘定	14,297	43,049
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	2
その他の包括利益合計	16,456	49,553
四半期包括利益	31,066	59,746
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,005	59,747
少数株主に係る四半期包括利益	60	△0

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	一部の連結子会社については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	9,157百万円	7,507百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,787	100	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,787	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントのため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	113.75	79.73
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	14,545	10,195
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	14,545	10,195
普通株式の期中平均株式数 (千株)	127,877	127,875

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得を行った理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己株式を取得したものです。

2. 取得の内容

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	9,500,000株
(3) 取得価額の総額	114,237,500,000円
(4) 取得日	平成26年2月4日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

任 天 堂 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### 京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 村 透 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年1月29日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【会社名】	任天堂株式会社
【英訳名】	Nintendo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩田 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 経営統括本部長兼総務本部長 君島 達己
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地 1
【縦覧に供する場所】	任天堂株式会社 東京支店 (東京都台東区浅草橋5丁目21番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

取締役社長 岩田聡及び常務取締役 経営統括本部長兼総務本部長 君島達己は、当社の第74期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。